

平成 2 5 年 第 1 回 七 戸 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会
会 議 録 (第 2 号)

○招集月日 平成 2 5 年 3 月 4 日

○開会日時 平成 2 5 年 3 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分

○延会日時 平成 2 5 年 3 月 1 1 日 午後 2 時 1 0 分

○出席委員 (1 5 名)

委 員 長	松 本 祐 一 君	副委員長	附 田 俊 仁 君
委 員	市 清 悦 君	委 員	岡 村 茂 雄 君
委 員	佐々木 寿 夫 君	委 員	瀬 川 左 一 君
委 員	盛 田 恵 津 子 君	委 員	田 嶋 弘 一 君
委 員	田 嶋 輝 雄 君	委 員	三 上 正 二 君
委 員	二ツ森 圭 吉 君	委 員	工 藤 耕 一 君
委 員	田 島 政 義 君	委 員	中 村 正 彦 君
委 員	天 間 清 太 郎 君		

○欠席委員 (0 名)

○委員外議員 (1 名)

議 長 白 石 洋 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼 庶 務 課 長)	米 内 山 敬 司 君
企画財政課長	天 間 勤 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	森 田 耕 一 君	社会生活課長	澤 田 康 曜 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 管 理 者	楠 章 君
農 林 課 長	鳥 谷 部 昇 君	商工観光課推進監	天 間 一 二 君
建 設 課 長	米 田 春 彦 君	商工観光課長	瀬 川 勇 一 君
上下水道課長	鳥 谷 部 宏 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君
生涯学習課長	渡 部 喜 代 志 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 原 信 明 君
中央公民館長	神 山 俊 男 君	南 公 民 館 長	山 谷 栄 作 君

(兼中央図書館長)

農業委員会会長	天 間 正 大 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 野 尚 君	事 務 局 次 長	八 幡 博 光 君
---------	---------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（１名）

○会議の経過

○委員長（松本祐一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は１４名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第１１号平成２５年度七戸町一般会計予算から議案第１９号平成２５年度七戸町水道事業会計予算までの９件でございます。

審査に入る前に、委員長から委員の皆さんにお願いいたします。

御質問の際は、質問箇所のページと予算科目を明示していただき御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第１１号平成２５年度七戸町一般会計予算の歳出予算、９款消防費までの審査を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第１１号平成２５年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

１１ページ、１款１項１目個人から、１６ページ、８款１項１目地方特例交付金まで発言を許します。

４番。

○委員（佐々木寿夫君） １３ページ、１款２項２目の農林水産省の家畜改良センター奥羽牧場、去年は２１１万円になっているのですよね、ことしが１９０万円と、これがなぜ下がったのか、その問題と、もう一つは農林省の動物衛生研究所が１９万１，０００円になっているのですが、この動物衛生研究所が廃止されたけれども、建物の責任はまだ依然として独立行政法人が持っているということなのか、以上、２点伺います。

○委員長（松本祐一君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） まず、家畜改良センター奥羽牧場の件ですけれども、昨年より１０万円ほど減になってますが、これは台帳価格の減ということで、うちのほうで評価額を通知するわけなのですが、それに基づいてセンターで積算して台帳価格を出して、こちらに申告するということになっております。

動物衛生研究所については、3月をもって廃止ということになってますが、算定基準日が1月1日現在ですので、当然交付金の対象になるということでございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 台帳価格と言われるのですが、御説明ください。

それから、動物衛生研究所は結局のところ、1月1日にまだあるからということで、この後4月になればこれは入らなくなるということなのかお伺いします。

○委員長（松本祐一君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

台帳価格の件ですけれども、センターの場合ですけれども、要するに台帳があるわけですが、設備台帳とか、そういったものがあるわけなのですが、その数量とか全部そちらのほうで備えているわけなのです。その数量等については、特に変更はないのですが、評価額の下がったことにより台帳価格が下がったということになると思います。

それから、交付金ですけれども、固定資産税と同じ考え方ですので、1年間対象になるということでございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がないようですので、次に、17ページ、9款1項1目地方交付税から、19ページ、12款2項4目商工手数料まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） ないようですので、次に、20ページ、13款1項1目民生費負担金から、25ページ、14款3項3目土木費委託金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） ないようですので、次に、25ページ、15款1項1目財産貸付収入から、26ページ、16款1項2目指定寄附金まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 財産貸付収入ですが、ことしになって町の貸付料などがふえてきていると思うのですよね。それで東日本電信電話貸付料が昨年よりもこれは11万円ほど安くなっているのですよ。青森放送の敷地貸付料とか、東北電力の貸付料などは昨年よりは多少ふえているのではないかと思うのですが、東日本電信電話の貸付料というのはどうして減ったのですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

去年の本数までわかりませんが、東日本につきましては、電話柱193本ありまして、それが1本当たり1,500円で28万9,500円。私さっき言いましたのは宅地

の部分。それから、山林の部分はございませんで、あとその他の部分で180円の88本の1万5,840円となっておりますので、去年の資料は持ってきていませんけれども、ことしの部分はそういう関係でございます。

○委員長（松本祐一君） よろしいですか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 今のことでもう1回聞きたいのですけれども、11万円減っていることについて、別に公営団地敷地貸付料とありますが、去年はなかったような感じがするのだけれども、東日本電信電話貸付料の一部が分かれたような感じなのだけれども、違いますか。

○委員長（松本祐一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

昨年一緒に計上していたものを、今回団地の敷地に建てている電柱43本、NTT39本、これを新たにこちらのほうで計上したことによって、恐らく去年の一般のほうの貸付料が下がっているものと思っています。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） ということは、分けたのはわかったのだけれども、では、住宅に本数がまたふえたととっていいのですか、5万円ぐらい多いのように感じるのだけれども、ふえたということですか。

○委員長（松本祐一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 昨年と比べてということですが、特にふえてはございません。精査した結果、今年度の予算に計上している分は東北電力が43本、それからNTT39本ということでございます。ただ、去年の資料と言われましても、ちょっとその辺資料が今手元にございませんで。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） もともと私が話を出したところですが、ということは、東日本電信電話柱の使用料というのか、貸付料というのは、公営団地貸付料と分かれた意味なのですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その部分につきましては、公営団地のほうと普通のほうと分けたということになりますので、今までは東日本電話柱敷地貸付料を1本でやってきました。ただ、ことし25年度は公営団地部分については、もう分離しましょうということをやりました。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすれば、それは何のために分離したのかというのがお伺いしたくなるのですが、そのことについてお伺いします。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 公営団地の部分については、建設課の部分ですので、その辺は分けたほうがよいのではないかとということで、分離いたしました。

○委員長（松本祐一君） あとよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がないようですので、次に、27ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から、30ページ、20款1項3目土木債まで、発言を許します。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 29ページの19款4項1目の雑入のところ、下から3番目の町営住宅のところで、昨年も住宅の件で話しましたが、これは民間も同じですけれども、できたら町の情報を得るために常会なりに入会するようにということでお願いしたら、働きかけますと言ったのですけれども、どのようになったかお聞きします。

それから、特定法人貸付事業、これは去年もあったのでしょうか、新しいものか、ちょっとお聞きします。

○委員長（松本祐一君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 町営団地1団地でございますが、常会に入っている世帯、入っていない世帯があるということで、それで担当課のほうから何回かにわたって入ってくださいという文書は通知しております。それがどうなったかというのは、なかなか入ってもらえないという状況でございます。1回通知して入ってくれなければ、何回か通知したということですが、これからも同じような形で入っていただくように努力してまいりたいと思っています。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 特定法人の農地貸付事業でございますが、これは21年度からの事業でございます。具体的に言いますと、町内の会社、法人ですけれども農地を借りて農業をやるという際に、貸して農家と役場と契約して、役場がその法人に農地を貸し付けすると。農地の賃借料につきましては、12月末に役場のほうで農家に支払いすると。ですから、賃借料につきましては、法人から一旦役場のほうに納めてもらって、それを12月末に役場が農家にお払いするというところでございます。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） いくつの法人があるのかと、総務課長が去年どおりにまた順次やるということですがけれども、今のデータであれば、去年どおりではなく方向性を変えていかなければならないのではないですか。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 法人の数でございますが、1法人でございます。

○委員長（松本祐一君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 強制的にはなかなか難しいものですので、基本的にはその一つの団地については、新しい人が入ってきたら、加入してもらうという条件はつけたい

と建設課とお話ししてました。別な方法というのは、いろいろな手を打って子ども達も入ったほうが仲間がふえるとか、そういう形とか、いろいろなことも考えてはおりますけれども、ことし1年見て、なかなか普通のやり方では入らない世帯も多いですので、そういう違う形で25年度はやってみたいと思っていました。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） こういう問題は、子どもがいれば子どもが教育委員会のほうに入っているのですけれども、それからごみの問題も出てくるし、防災では役場からの一つ一つの連絡というの、一部が欠けると乱れていくというがあるので、そういうことを考えて、まただんだんに年取った方でひとり暮らしの人もあるし、老人クラブというのもある。町長が言っているのが、できれば最後まで健康でいて介護を受けないような体制をつくっていききたいと。そのために老人クラブがあって、ペタンクとかいろいろなことで体づくりするということをやっていく中で、去年どおりやってもならないと、これではいい町の活性化につながらないように感じるのですけれども、これは評議委員会とも話し合いして真剣に考えるべきかなと私は思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（松本祐一君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 全く議員がおっしゃることは正当でございまして、25年度はそういう多角的な形で加入していただくような方向で持っていきたいと思っていました。防災に関しても入らなければ何かあったときは、いわゆる残されると言えば変ですけれども、本当に加入することによって一人一人チェックできますので、あと子どもの問題もそうですし、教育委員会、それから建設課、そういう関連する課、それから社会生活課ですね、全ての関連する課で、先ほど議員がおっしゃったようなことを私もやろうとは思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） 建設課のほうに聞きますけれども、今の件ですけれども、審査委員会あるわけでしょう。そのときのその条項の中にはこのことが入っているのですか、入っていないのでしょうか。加入することということをつけることはできないのですか。そうすれば半強制的ではないけれども、その状況の中で加入することは可能だと思う。ただ老人クラブや子ども会まで入るとするのはちょっと無理だけれども、最低でもこの常会とかに入らなければ大変なわけです。その辺のところはできないのか。

○委員長（松本祐一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 建設課のほうでは入居のときに、加入するようにということでは指導はしてございます。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） 指導ではなくて、それが義務という形にはならないのかということを知っているのです。

○委員長（松本祐一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 誓約書といいますか、覚書といいますか、その辺のところには加入するよにというこで、ペーパーの中にはございます。ただ、先ほど総務課長が言われましたように、強制ではないということがあれば、どうしてもその辺が加入してもらえないというようなことになると思います。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 29ページ、19款諸収入、多重債務者対策貸付金返還金のこについて伺います。

これは昨年から始まった制度で、私もこの制度ができたときには非常に賛成の気持ちでおりました。ところで、前年度は返還金を150万円ほど予算化していたのですが、ことしは多分返還金が25万円しか取ってないということは、これは利用者が少ないとか、そういうようなことでないかなと思うのですが、これについてのことしの予算の収入の見積もりをどうしてこうしたのか、事業をどうするのかということについてお伺いします。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えします。

24年度は150万円、それから25年度は25万円ということですが、一応去年の23年10月から24年9月までは、債務整理については8件の相談がありました。それから、生活債権につきましては2件の相談がございましたけれども、貸付金が21万円ということだったものですから、25年度については25万円ぐらいで間に合うのではないかなという推測のもとでやりました。

○委員長（松本祐一君） ほかに、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 質疑がないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

31ページ、1款1項1目議会費から、38ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

9番。

○委員（三上正二君） 35ページの2款1項5目の11節燃料費のことについて、ここばかりでなく出てくるとは思うのですが、役場の中で、いろいろな施設でガソリンから、軽油から、重油から、灯油から、何でも使っていると思うのだけれども、その入札方法とか、そういう価格というのはどのようになっているかお知らせください。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） お答えいたします。

入札ということですが、業者数まで今ちょっとわかりませんが、とりあえず業者に役場庁舎へ集まってもらって、ガソリンは幾ら、それから灯油は幾らかというような形で提示させます。それで、一番最低価格について、それで納められますかというふうに全業者にやれば、例えば納めれる最低価格業者が1人手を挙げます。次に次点価格で納

めれますかということになれば、残った業者がほとんど次点価格により納めれるということでやります。その後一番の最低価格業者につきましては、優先的に納める施設を選ばせて、あと残った業者については、番号札により抽選で順序を決めて、その順序で納める施設等について決めております。わかりましたでしょうか。価格については代表業者がきまして、これでやりますよと。例えば特にことしあたりも燃料の相場が上がってきてますけれども、これでいきたいなということであれば、それで調整していっています。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） ということは、その油の業者の協会というのがあるやに聞いているのですけれども、その代表者があるということは協会とかそういう組合みたいのがあると思うのですけれども、要するにその業者から言われた値段、価格、出してもらった価格を参考にしてやっているわけでしょう、説明からいくとそうなのですから。ということは、安い高いか組合があるということは、これ発言がいいか悪いかわからないけれども、組合があるということは、そこに代表者が出てくるから、その中で事前に話し合いがあっているということでしょう、そういう意味になりますよね。当然提示するときは、組合や代表者が来るときは代表者になる者が話して、それでこの価格でやりたいと思いますが、どうですかという形になっているわけでしょう、そういう意味でしょう。これ談合と言いませんか。

それともう一つは、ここばかりではないと思うのですけれども、変なことはしていないとは思いますが、ただ、いずれにしても、今特に円安となれば、すぐこの油の価格というのは動きますよね。そのときには自分で調べる形でなくて、常に業者さんから言われた価格で調整しているという今のやり方でしょう。そうすると、近隣とかそういう形の中では、高いか安いかわかりますか。それを調べてないで業者さんに言われた、その代表なのか誰かわからないけれども、その言われた価格で常に変動しているということでしょう、おかしくありませんか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 最初の入札のときは、そのままよろしいと思いますけれども、ただ価格が上昇するときはテレビ、新聞等にもガソリンについては何円上がりますよ、灯油であれば何円上がりますよという情報も入ってきますので、それに基づいてうちのほうでも精査して、代表者が持ってきたその価格で変更契約等をしております。

1回目は入札でやっていますので、それ以降はその最低価格の代表者と協議のもとにやっております。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） 確かに灯油においては、テレビ等で云々ということになるから、それを参考にしてやるのでしょうかけれども、いずれにしても、こちら側のほうでよそのほうと比べて高いか安いかということを、あくまでも業者から言われたその価格を参考にしていくわけでしょう。ここでやめますけれども、そうではなくてこれからは自分たち

の形の中で、近隣もあるでしょうし、それを自分たちの資料として持ってやらないと、代表者が来て話したから、はい、そうですかというのは困ると思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その辺については、今後検討してみたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 13番。

○委員（田島政義君） 答弁でないのだよ。やっぱり今質問受けていたら、当然役場では参考資料として今の油の値段を全国的なものを、また青森県のものをわかっていて入札をかけなければ、そう言わなければ、そうでなければおしくなるわけだ。だって、何もそういう情報なくて、ただ代表が来たので、その安い価格でいったら県の全体を把握しなければ、やっぱり入札にならないのではないのか。役場としてはそういう資料をもとにして入札をかけてますというのでないと、私は答弁ではないと思うのだけれども、その辺どうですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 田島委員から貴重な意見をいただきましたので、今後はそのとおりに改めたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 以上、ありませんか。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 37ページの企画費の委託料、ここの委託料緊急雇用の内容と、もう一つ、本来であればここに一般質問でも言ったけれども、イベント事業の中で八幡岳植樹業務委託料というのがあったのですけれども、それが見えないのと、それから2款の38ページの19節一番下、七戸町特産メニュー開発補助金緊急雇用、これを御説明お願いします。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） そうすれば、まず第1番目の委託料緊急雇用と、67万6,000円ですけれども、天間林神社にございますヒナコウモリの実態観察用のカメラを設置する業務でございます。これを七戸町のホームページで流したいと思っております。

それから、八幡岳の件につきましては、去年は企画財政課のほうが先頭になっていましたけど、ことは、中部上北広域事業組合のほうで主流にやるということで、ここは外しました。

それから、もう一つは、特産メニューです。ここにつきましては、町内の飲食店にニンニク、ドラキュラに関してのメニューの開発、そしてお客さんにメニューをそろえて提供させるために、ニンニクとドラキュラに関しての料理を一品料理として出してもらおうという形で、10万円を計上させていただきました。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） そうすれば、いいことなのですけれども、上にはヤマツツジ植樹委託料は書いてあって、コウモリ委託料というふうに書けば私質問しなくてもいいと思うのですけれども、そういうふうな形でただ委託料と書けば、何だと思えますよね。コウモリだから隠れて捕るのかなと私そのように思いました。

それから、八幡岳植樹祭ですけれども、何で中部になったかがわからないのですけれども、1年やって中部にかえたということは、昨年度60万円ぐらいだったと思うのだけれども、それを中部に渡したということなのですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 中部に渡したというわけではないのですけれども、中部では、八幡岳の放牧場は営林署から借りております。ですから、初めに町のほうで森の再生ということで取り組んだのですけれども、これからは中部のほうでその植林のほうを頑張ってもらいたいと。町のほうとしては、今度は植林地のボランティア募集等につきましては、農林課のほうでやっていきます。ですから、全体的な事業費としては、中部のほうが大きくなるものですので、ここからは予算を削除してもらったということでございます。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 町長にお聞きします。これはたしか地方、東京都内の方々を呼んで植樹すると、そういう発想で動いたように思うのですけれども、これを見ればせっかくいいことが我が町を知ってもらうために他県から呼ぶという方向性を忘れて、こういうのは少々行政が二、三年やっても、ある程度のことをやってから渡すのならわかるのだけれども、ただ本当の1年だけのまつりごとで終わったように感じるのですけれども、町長の考え方とあれだけ熱心に言った言葉と全く違うように感じるのですけれども、なぜこのように変わったのか、何か原因があったと思うのですけれども、答弁をお願いします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えいたします。

八幡岳の放牧場、いわゆる八幡岳あそこ自体は七戸町の地内だということで、それから七戸川とか、あるいは小川原湖の水質が悪くなるのは、あれも一つ原因があるのではないかと。ですから、とりあえず町でこれはやらなくてはならないということでやりました。ただ、本来は、あれは中部の事業として使わなくなった場合は森に復元して、営林局に返すという本来の建前があります。ですから、中部では210万円ぐらい、使用料を払っているわけです。それで、ほとんど今利用していないと。ですから、中部が主体となってそれをやってくださいということで、そちらにまず事業の主体をやったと。

ただ、全く手を引くというわけではありません。当然植樹する場合にはいろいろなその人手が要ります。そういった場合のその呼びかけ、町内外、特に外に向けては非常に人を呼ぶ一つの森の再生ということで、いいメニューになっていますので、町では一切手を引くということではありません。ただ、お金の主体はそちらでやってくださいと。ただし、

いろいろなボランティアとかそういったものでは支援はしていきますよということであり
ますので、その辺でひとつ御理解いただきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） いいですか。

5 番。

○委員（瀬川左一君） 私、どの項目に入るかちょっとわからないのですが、一般
質問の中で、家畜衛生試験場についてのことを聞きたいのですが、町長の説明の中では企
業誘致ということで県のほうにもいろいろ相談したら I T の産業がいいのではないかと
いうことも、町長も話しておりましたが、あの価格は実際にそこまで話されているとい
うことは、まず幾らぐらいというのが出ているか出ていないか、恐らくまだ更地にもなっ
てないし、その辺はちょっとお聞きしたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 具体的な価格の提示というのはまだありません。

○委員長（松本祐一君） 5 番委員、ページを指定してから、次からお願いします。今は
認めます。

5 番。

○委員（瀬川左一君） 一般質問の後、いろいろな話がありましたが、北里大学なんか誘
致企業というか、非常に北里大学の周りが住宅地になったら、動物を飼うのに衛生的に
おいがするということもありましたが、その辺については一度でも考えたことがあるの
か、お聞きします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

北里大学はちょっと念頭にありませんでした。打診はこれしてみる価値があるのかな
と。もちろんうちのほうではありませんけれども、一応家畜衛生試験場と連携をとりなが
ら、やってみたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 9 番。

○委員（三上正二君） 今の委託のところだと、ちょうどよく企業誘致調査 P R 業務と
ありますが、どういう形の中で企業誘致をされているのですか。要するに、その範囲とい
うのか、どういう方向というのか、何社ぐらいにそういう話をしてやっているのですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） ここにつきましては、24 年度電源地域振興センターと
いうところに、業務委託いたしまして、そこで企業訪問、企業立地ガイドの作成、企業立
地ガイドに関するアンケート調査、それから誘致活動なんかをして、企業訪問については
電話、対応記録等を 24 年度でお願いしていますので、25 年度もそういう形でできるか
なと考えているところでございます。

○委員長（松本祐一君） 9 番。

○委員（三上正二君） 企業誘致の P R するのはいいのですが、例えば企業誘致す

るに当たって、町ではどういうたぐいというか、ITもあるし、いろいろな産業もあると思うのですが、そういう方向というのは、こういう方向のほうへ行きたいという考えがあつてのPRなのですか、それとも分野を問わず来てくれる企業があればいいという形なのか、どちらなのですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その辺につきましても、うちのほうとしても企業というのは本当によくわからないものですから、県の企業立地対策課とか、東京事務所等に行った場合については、何とか七戸町にもこういう企業を募集してますけれども、そういうのがあったら、情報提供をしてくださいというふうにお願いはしてきております。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 33ページ、総務費の19節負担金補助及び交付金のところの中部上北広域事業組合負担金、このことについてお伺いしますが、中部上北広域事業組合が事務事業を委託している南部縦貫株式会社の経営の状態、そして消費税の問題などあるわけですが、今私がお伺いしたいのは、いわゆる南部縦貫の消費税の問題のその進み具合や、これに対する対策等がその後どのように進んでいるか、町長に伺います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 南部縦貫のその後の進捗状況といいますか、まず土地の売却ということで、縦貫に一つの申し入れというのをしまして、その中で、町が仲立ちしたのは県に対しての売却と、その入り口部分と、それからあそこにりんご園がありますけれども、あそこを旧鉄道用地がずっと真ん中を通っていると。それについては県は買収という方向で、今動いているみたいで予算化もしているという話にもなっておりました。

それからあとは、非常に問題になっていたタクシー事業ですけれども、これを土地も含めて事業全体を売却したいということで、いろいろ動いていたみたいでありまして、それがようやく売却先が決まったということで、契約はしたはずであります。

当初は幾らでも高く売りたいということでありましたけれども、なかなかそうもいかないということで、予定した腹づもりよりは低かったと思います。そういったことを全体含めて今度は消費税との関係で、まだそれでも町に対しての売却、町の買収というのも一応予定というか、想定はしております。それから、東北町も土地の買収ということでそういう予定はしておりますけれども、その前提になることとして、いわゆる旧経営陣のその責任と、これは何回か申し入れして、その辺の責任の所在、はっきり出してくれとそういった前提がないと、なかなか町も土地買収でこれは議案として提案はできないよという、申し入れはしておりました。なかなかその辺はまだ見えてこないということであります。

そういったものが前提になると思いますが、縦貫では裁判所に対して調停の申し立てをしておまして、これ1回やりました。野辺地の裁判所へ出向いて、いわゆる出頭要請を受けて1回行きました。そして、2回目は、4月12日だったと思いますが、第2回目ということでありますが、いわゆる裁判所で言うには、幾らで売れるのか、あるいはまた幾ら

お金が入るのか、残ったのは幾らなのか、はっきりしなければだめだよということであり
ます。

ですから、我々としては早くそういったいわゆる責任の所在ですね、経営者のその辺
も、できればもう少しはっきりしてもらいたいということで申し入れしております。た
だ、いかんせん、なかなかこれについては余り動きがないということで非常に残念に思っ
ておりますけれども、そうこうしているうちに、いわゆる税金の利息の部分というのが膨
らんでいきます。その辺もよく話をしておりますが、再度この辺も強く申し入れをしておか
なければならないと思いますが、いずれにしても、町も株主としては大きい部類に入りま
すけれども、具体的に言うのは株主総会しかないわけであります。一応話することはして
おりますが、なかなかその返事の反応というのは、鈍いと思ってました。でも、タクシー
が売れたというのは一步前進ということになると思います。この辺も踏まえたこれからの
対応ということで、今の状況はそういう状況であります。

○委員長（松本祐一君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 縦貫で働いている職員の生活や、また縦貫のサービスを低下さ
せないということを基本にしながらも、今町長の話を伺いますと、要するに旧経営陣の責
任の所在を明確にしてもらいたいと。多分これは旧経営陣の責任を明確にしないと、町で
仮に縦貫の土地の買収をするにしろ、あるいは調停された場合の調停の結果、どうなるの
かということなどにかかわる問題ですし、同時にまた経営の改善をする場合に従業員のあ
る程度の給与のカットとか、ボーナスのカットなど、そういうことも考えられるわけで、
旧経営陣の責任というのは極めて大きいわけですが、この旧経営陣の責任の所在がいまだ
もって明確でないことの問題が、まずあるわけです。

それから、私は次にもう一つお伺いしたいのは、この南部縦貫のいわゆる経営の改善が
去年の6月か7月か新しい執行体制になって、経営の改善が進んできているのか、どうい
う形で進んできているのか、旧経営陣の責任をこれからどういうふうにして追求するの
か、それから、新しい経営陣によるいわゆる経営の改善がどのように進んできているの
か、お伺いします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

旧経営陣の責任の明確化といいますか、そういったものは私は法的な部分を含んでおり
ますので、弁護士と相談しながら進めなければならないと考えています。どうしても今ま
で前の経営者の方々、いわゆる発注者が払うべきものを払ってないからというような論法
でありましたので、その辺も法的に弁護士と相談をしながら、やらなければならないと考
えております。

それから、いわゆる縦貫自体のこういった改善というか、されているかということであ
るけれども、新しい取締役も入りまして、その辺は取締役会とか、そういったものでお話し
をしているということでもあります。いずれにしても、今度はこれに一つのめどがつくと、

全く一民間企業としての発想で経営をしなければなりません。ですから、その辺はこれから株主総会もありますし、強く発言をして、そういった感覚を持つての経営というのをお願いをするようにしていかなければならないと思います。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 経営の改善というのは、町長は筆頭株主ということで、中の経営のことまでは詳しくわからないと思うのですが、経営が改善されているかどうかというのを、ちょっとその辺について、さっきの答弁では明確でなかったので、この辺がきちんと改善されていると、こういうふうなことは言えないものですか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 具体的に、ここ、ここというよりも、総体的に見ますと非常に経営自体が小さくなってきていると。そこからいかにして管理費なり給料を生み出すかということで、かなり苦慮しながらやっている、そういう面での意識はかなり変わってきていると思います。個々については、ちょっとここではっきりは言えません。

○委員長（松本祐一君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 37 ページ、2 款 6 目、その 13 委託料の七戸町長期総合計画事務事業評価業務委託料について質問します。

この上位計画に基づいて毎年度事業が計画されて、実施した結果、結果的に人口は減り子どもも減り、空き家もふえ、農業者の担い手も何人かしか出ないということになっていて、ではこの計画書は本当に効果があるかということと数字が入ってない計画書というのが、やはりこういう結果になるということで、これを評価するのに 50 万円かけること自体が私はもう惜しいと思っています。ここ 3 カ月間くらい、私が質問に関して知りたい数字を各課に問い合わせして求めたところ、これからの町づくりを考える上で、事業計画する上で、一番必要な今七戸町がどういう状況かということに関する数字が最新のものがすぐ出ない。七戸町統計書についても、平成 21 年度が最新データということで、数年も時間がかかっていると。後のほうで出てきますけれども、工業統計調査についてもそういった国からいろいろな調査が来たのに基づいて、町が調べているものがあるのですけれども、それが同時に町としても情報がストックされる状況になっていないというのと、あと一つにまとまっていれば、一つの答えが出やすいが各課にデータがばらばらになっているということを感じました。

例えば、ひとり暮らしの高齢者が実際何人いるかということ、その住基ネット上では 3800 世帯ぐらいあって、それは一緒に住んでいるけれども世帯分になっているとか、では実際はどうかののだと言うと、今度健康福祉課で安全バッグを配布した数でいうと、五百数十件と、それが多分実態に近い数字だろうと。私も听地区が限界集落に達しているのか、まだ余裕あるのかというのを知りたくて町民課にそのデータを求めたところ、すぐ出せる状態ではないと。各年齢ごとに九十何歳分までの全部 1 枚ずつもらって、自分がパソ

コンで打ち出して、やっと数字が出たと。

ここにこういった予算を盛るのであれば、むしろこれから役に立つためにその情報を何らかのそういう委託があったときに、同時に町としても持てるようにして、それを企画財政のところが持つべきではないかなと思うのですけれども、情報を一元化して、それが分析できるような状態にするほうにむしろ予算を使ってはどうかなと思ってます。それが町長が今後事業を組むなり、政策を考える上で使える道具になると思っているのですけれども、そこについての町長の考えを伺います

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

長期総合計画、全く数字がほとんど入っていないと、大きい項目での目標目標ということで。ですから、そういった部分で、この前の一般質問でもすれ違いがありましたけれども、これはこれで10年間の計画ということでありますので、27年度までがその長計の期間ということであります。そういったものに向けた一つの業務評価ということになります。

それで、今おっしゃるその具体的な知りたい数字がないということで、確かに実は私もそう思っております。データとして何がどれぐらいなのかと言うと、各課から集めてこっちで調整したりというのもありまして、十分反省しなければならない部分もあります。その辺はこれから十分検討して、いろいろ生きていくために、あるいは安心して暮らせるためにという、そういったデータをできるだけこかで一元化と、いわゆる企画のほうになると思いますけれども、常に引き出せるような、そして迅速な対応ができるような、そういったシステムづくり、これは言われるとおりにしていかなければならないと思ってます。これからの改善点ということで、御意見を賜っておきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） 全て、別に町長ばかりでなくて各課にも全部言えることなのですから、これ前に言ったか言わなかったか私も記憶ないのだけれども、前向きに検討します。これからの検討課題ですと、いい言葉なのです。でも前向きに検討という内容を自分たちもいろいろ質問していれば、その次、その次の次あたりでもう忘れていることがあるわけ。だけれども聞かれれば、改めて聞かない限り返ってこない。だから、これができるかどうか多分できると思うのだけれども、我々質問した人たちでも、一般質問でも同じなのだけれども、質問したことに対して前向きに検討する、これから検討しますという場合には、なるならないは別としても、次の議会とは言わないけれども、その次といえれば大体半年後になるわけだ。そのあたりまでにできたことや進捗状況ぐらいは教えられると思うのだよ。それはお願いできないものなのでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

前向きに検討するというのは、委員おっしゃったように言葉としてはいいのですが、そ

れで終わってしまうのが多々ありましたので、その結論が出なくてもその過程とか、それはやはりお示しすべきだと私どもも考えておりますので、その辺は前向きに検討はしませんので、やる方向で考えていきたいと思っております。

○委員長（松本祐一君） 最後、9番。

○委員（三上正二君） 本当にいい言葉だな。だけれども、これは次の議会では3カ月ということで、なかなか進捗がなれないけれども、その次と言え半年後になれば、こういう方向になったかなと、そうすると各課でも、こういうのになったと思うことになるし、やるやらないもどっちでもいいけれども、それを結論づけていかなければならないということで、仕事に緊張感を持つことになるから、前へ進むと思うのだけれども、ひとつよろしくをお願いします。

○委員長（松本祐一君） 以上、企画費まで終わります。

暫時休憩します。11時10分まで休憩とします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○委員長（松本祐一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、38ページ、2款1項7目七戸支所費から、45ページ、2款2項1目賦課徴収費まで発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 40ページ、11目情報通信対策費なのですが、平成20年か21年のあたりと思ったのですが、光ファイバーの事業がございましたですね。あれたしか当時、主要のところということで天間地区のほうの上北局と、東部局も入っておりますでしょう。あそこのその後の光ファイバーの設置の計画はどのようになっていましたでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その設置状況につきましては、一番最終が甲田・李沢は23年度に整備しましたけれども、あと天間地区で残っているのは上原子とか、向こうのほうがちょっと残っています。今後検討したいなと思っていましたけれども、ただ七戸地区もNTTでやって、まだ残っているところがございますので、その辺についてNTTに申し出したら、先に七戸地区をやれば、天間地区も全部やるよという話をしたのですけれども、何か上から、ストップがかかったということで、ちょっと天間地区も断念しております。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 役場の仕事として、インフラ整備は当然のごとく我々がやらなければいけない、やるべきもので、ことし、くしくもきょう3.11震災の日ということで、停電になったときに情報がなくて右往左往したというところが非常にあったように思います。なので、最終的に手をつけないということは採算性が見込まれないという企業側

の判断だとは思うのですね。ただ、行政のほうからしてみれば、結局採算が合う合わないとは別に、そういうサービスというものの、むしろ採算が合わないからこそ行政のほうで手厚くしてやらないと地域格差が出てしまうという結果にもなるかと思うのですね。ですので、そのところをこれから、少しずつでもいいから随時進めていただきたいと思います。ですが、どのようにお考えですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） そのことについては、先ほども申しあげましたように、七戸地区でも幾らか進めば天間地区も、七戸地区はN T Tで整備しますので、またN T Tで整備するのと、町で発注するのと単価もまた全然違いますので、その辺もう一度強力に要請しながら七戸地区を進めてくださいと。そうすれば、また天間地区も幾らかずつでも進めていきますというふうに要望しておきます。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 企業によって採算ベースの物の考え方が全然違うのですけれども、N T Tの場合は比較的高い位置で採算を見る傾向があるのですね。なので、当初申し合わせは七戸地区はN T Tで、天間地区に関しては行政でという話だったとは思いますが、それではもう多分立ち行かない状況に思われます。ですので、もう一度当初の取り決めの見直しから進めてやるべきだと思うのですが、強力に要請してN T Tができないから、うちができないという、できないできないでは前に進まないわけですよ。そうではなくて、当初の取り決めからもう一度見直してやるべき、もしくは採算はどこまで見てるのだと、その辺の打ち合わせから、できないものについては七戸地区でも町がやらなければいけない部分が当然のごとくあろうかと思うのですね。その部分をもう一度お願いします。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） その件につきましては、一応上司とも相談しながら、さっきも話あったのですけれども、前向きに検討したいなと思っています。

○委員長（松本祐一君） 1番。

○委員（听 清悦君） 42ページ、2款12目14節、防災避難所マップ修正編集業務委託料ということですが、最新の情報に修正するのだと思いますけれども、これは住民に配布されるのかということと、どういった内容のものまで、避難所がここですよということだけなのか、こういう場合には避難してくださいというところまで、ある程度災害が発生したときに、それをもとに避難できるようなものを配布する予定なのかというところを伺います。

○委員長（松本祐一君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

25年度において、今年度中に防災計画の見直しを行います。それに基づきまして25年度に防災避難所マップをつくる予定にしております。これは全世帯7,000部印

刷しますので、全世帯でございます。

それから、その中身でございますが、これは新しい防災計画の修正版に基づいてつくりますが、その具体的なところは、これから練っていきたいと思っています。いわゆる避難所だけを載せるのか、前回は避難所だけを載せておりましたので、地図に避難所の場所を書いておりましたが、それだけで終わるのか、それともこういうとき危険な場合は、こう動いてほしいとか、その辺はこれから内容を検討してつくり上げていきたいと思っていますので、そういうところです、今は。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 43ページの2款15目の13節、15節、19節について、これは関係すると思うのですけれども、蓄電のことなのだけれども、どのような蓄電施設をつくるのかをお伺いいたします。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 43ページの13節委託料、実施設計管理業務委託料、それから15節工事請負費、いま道の駅を防災拠点化という計画を進めております。それに伴いリチウムイオンバッテリーで30キロワットの蓄電池を設置する予定でございます。そのほかソーラー街灯設置工事等もやります。前のほうに明かりですね、それを計画しております。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） たしか去年の12月かと思うのですけれども、風力調査の話で予算組んだと思ったのですけれども、12月に組むということは、今のこれと兼ね合わせた形で動くので12月に予算を取ったと思うのですけれども、その後の経過はどのようになっているのですか。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 本来はここにも風力発電も計画しておりました。今、風力調査を実施しております、12月20日から2月21日まで。風力発電につきましては、3キロの風がないとだめだという設計側から話がありまして、それで平均の風速見ますと、12月は2.6、それから1月は2.1、それから2月は2.8ありまして、3カ月平均見ますと2.5しかないということなものですから、風力発電は適さないということです。それで、そのかわりとして太陽光のほうを設置して、その蓄電池等に回すということになります。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） これについて議論したことを覚えていますか。何年か前にその話が出たときに、もうデータが出ていたわけですよ。そういう意味で冬と夏場の風力は違うと、冬は意外と風があるのかなと私感じて、12月のときに言ったのですよ。だから、前にもデータありますかと聞いたときに、それでも調べない状況でやったわけですよ。そういうのって無駄というふうに私感じるのですけれども、最初からわかっているのを10

年たったら風が強くなって、またデータを取り直したというのであればわかりますけれども、根拠がわからないのですよね、何で12月にその予算を組んだかというのが。再度やってみようという、この問題に関しては町長が一番よく知っていると思うのですけれども、決断したのは町長だと思うのですけれども、町長からひとつ答弁願います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 道の駅の整備のときには確かにそういうお話もありました、風車をつくったらどうかと。あれから最近タイプがまた変わって性能がアップしたその風車ができていうことなのです。脇にリングをつけて、集光、風を集めるとか、当時とはその性能が違うということで、ひょっとしたらいけるかもしれないということで、設定をしました。ところが残念ながらやっぱり、今言いたみたい風の状況が採算に合わないということで断念せざるを得ないということです。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） ではパネルにかえたのですけれども、当初はできればその風力発電で熱線を巻いて駐車場にやったほうがいいと、そういう話もさまざま出たという記憶があると思うのですけれども、この太陽光のやつでやったときには、その駐車場の雪を解かすぐらいまでいけるぐらいのパワーがあるのですか。どれぐらいのパワーを想定しているのか、あの辺の街灯だけのものなのか、道の駅の七彩館だけのものなのか、どこからどこまで使うという考えでやっているのか、お伺いいたします。

○委員長（松本祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 防災拠点化ということでございますので、余り駐車場に融雪するとか、そういうのではございません。ある程度の情報発信とか、それから蛍光灯とか、あとテレビとか、そういう防災情報に関連したもので、停電のときにはそれが切りかわってやると、今のところは計画しております。全部やるというわけではありません。とりあえず30キロワットを蓄電いたしまして、それから何もなときは普段どおり電気を流しますけれども、ただ道の駅には、さまざまな冷凍庫とかがあります。そういうものは結構電気の容量が高くなりますので、そこまで考えていなく、非常用というふうに考えてもらえば。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、46ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費から、49ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 47ページ、2款3項2目の13節ですが、人権啓発活動映画上映業務委託料と、こういうふうになっているのですが、これはまずどういうものなのか、どこに委託するのかお伺いします。

○委員長（松本祐一君） 町民課長。

○町民課長（森田耕一君） お答えいたします。

この人権啓発活動でございますけれども、これにつきましては4年に1回、県からの委託によりまして人権の啓発運動ということを実施することになってございまして、それで、委託料でございますけれども、これにつきましては人権の啓発ということで、中学校3校に対して人権擁護の関係の啓発活動を映画として見せて、啓発運動を行うということです。これはもちろん専門の医者といいますか、そちらのほうへの委託の関係でございます。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 今学校教育がいじめや体罰の問題で注目を浴びているときに、こういうふうな人権啓発の活動の映画などを通して子どもたちに、学校での人権意識を育成するというのは大変よいことだと思いますので、頑張ってください。

以上。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

次に、50ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、55ページ、3款1項10目老人医療対策費まで発言を許します。

3番。

○委員（附田俊仁君） 50ページ、3款1目社会福祉総務費の中の19節福祉協議会補助金とあります。昨今、県内で社会福祉協議会の不祥事というものが非常に目立っております。このことについてすごい憂慮をしているのですが、監査委員に伺いたいのですが、ここの監査業務、会計両方どの程度やられているものかどうか、お知らせください。

○委員長（松本祐一君） 監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） お答えいたします。

社会福祉協議会は年1回全部帳簿等を一切監査してございまして、通帳等から全部きっちり伝票等も行っています。うちのほうの補助金はほとんど人件費、給料なので、今までよそのほうのような不祥事が起こるようにはなってません。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 52ページの3款1項4目老人福祉費の19節負担金補助及び交付金のところの、町内会の老人クラブ連合会補助金というところがありますが、お伺いたします。町内の老人クラブの数というのは現在ふえているのか、減っているのか、何か私も老人クラブの運動会に行ったら、1人であらゆる種目に出て走ったことがあるのですが、これがどうなっているかということをお伺いしたい。

○委員長（松本祐一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをいたします。

現在の老人クラブの数でございますが、27単位でございます。七戸地区の作田川目の老人クラブがちょっと年度忘れましたけれども、おとしですか、会長になる人がいないということで、ここの老人クラブがなくなっているという現状でございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） そうすると、この5年、10年の単位で見ると老人クラブの数というのはふえているのですか、減っているのですか。

○委員長（松本祐一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをいたします。

1 減でございます。老人クラブについて申し上げますと、各町内会単位ですとか、それから各集落というのですか、天間林地区ですと学校単位のものでは、ほとんど整備されている状況でございますので、今後ふえるということは現状からしてなかなか難しいのかなと考えております。

○委員長（松本祐一君） 4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 少子高齢化が叫ばれる中で、高齢者が生き生きと交流し合う地域社会、お互いに助け合う地域社会というのは非常に大切なわけで、老人クラブの数はそうするとまず学区とか、そういうものが単位になっているから、町内会が単位になっているから、減ったりふえたりは大きくはしないのだが、人数的にはいかがですか。

○委員長（松本祐一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをします。

きっちとした人数は、ちょっと今ここに手持ちの資料がございませんが、社会福祉協議会が事務局を持ってやっていますけれども、いわゆる老人クラブに加入できる年齢に達した人がなかなか入っていただけないという現状がありまして、高齢者の割には各老人クラブともその辺が悩みで人数は横ばい、または減少傾向という状況になっているというふう

に推察しております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

7 番。

○委員（田嶋弘一君） 関連でお聞きいたします。

若干一つと言っていますけれども、減るということは問題があるということですよね。我が町としては、できれば先ほども言ったのですけれども、生涯人に世話にならないようにするためにも、老人クラブでいろいろな活動していく過程の中で、いろいろな健康スポーツがあるわけですよ。その中で、老人クラブがなくなる状況というのは、会長がないからということなのですから、私が聞くには、ことしか去年も1つ老人クラブが減ったというような情報が入っています。聞きに行ったら、やっぱり次の世代がないと。ところが、どういうわけか、この老人クラブは60歳から入れることになっているのですよね。今の人は60歳といえば若いと、だからまだまだというふうな形なのか。

この間、消防の件でも年を延長したのですけれども、だからこれも、できたら次から次に順序的に入っていけば、地域活性化になっていくような感じがするのですよ。このたび

も1つ欠けたということは、結局その地域がだんだんに薄れていくと感じるのですよ。だから来年はどうなるかわかりませんが、やっぱり70歳から80歳まで会長やっていると、それも大変だなと。何か原因があるらしいのですよ、私から言えないけれども、その原因を少し調べてみて、できるだけ老人クラブがなくならないような体制がいいかなと思うのですよ。1つ欠けたというのは、天間林地区にそういうところがあると聞いてました。その辺を調べてください。

以上。

○委員長（松本祐一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えします。

私ども把握しているのは、七戸地区の作田川目が老人クラブを廃止したということでございますので、天間林地区にそういうのがあるかどうか、ちょっと早急に調査をしてみたいと考えております。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 今の老人クラブの件で、私も要望をもらっていたのでお伝えしたいのですが、60歳から入るのに、今の60歳の方々みんな若いですよ。なので、名前そのものも老人というのはいかがなものかと、例えばシニアクラブとか、もっと親しみやすいというか、やりやすい名前もありなのかなと考えてました。

あともう一つ、上の上限がないのです。そうすると活動してもらうのに、要はかえて2次災害を引き起こすような危険性があるという問題も、実際に老人クラブをやっている会長の方から伺っております。健康に留意してやってもらうのですが、健康のためにいっぱい活動してもらいたいのですが、そこら辺の安全性という逆の面もありますので、そのクラブの運用の仕方というものを、ある程度基準を設けてやるべきものかなと考えていたのですが、その辺考えございますか。

○委員長（松本祐一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中順一君） お答えをします。

老人クラブの会員数が減少というのは、実は当町だけの問題ではございません。これは全国的な問題で、どこの老人クラブも新しい会員が入ってこないという現状です。これはある報道によりますと、いわゆる昔から入っていた方、例えば今80歳とか、そういう方と、今入ってくる方では趣味とか、それから考え方、そういうものが全然違うものですから、今は個人主義的なものになっていると、そういうものが大きな背景としてあるのではないかと。従来の事業を踏襲しているのに、そういうのは私の趣味に合わない、いわゆる個人ですよ、そういうものが背景としてあるのではないかとということで、老人クラブの上部団体である健老連というところがありますけれども、そういうところでもいろいろと今おっしゃったように、名称を変更しますとか、あるいは今までないような事業を展開するとか、いろいろ苦慮をしてやっているみたいなのですけども、やはりはっきりと申し上げて、この世代間ギャップというのですか、お年寄りの方でも、そういうものがあるも

のですから、なかなかふえないという現状にあるというのが、まず現状でございますので、我々としても強制的に入ってくださいと言えるものでもございませんので、その辺は社会福祉協議会とか関係課と連携しながら、いい案を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 3番。

○委員（附田俊仁君） 老人クラブもそうなのですから、実は婦人会もそうなのですよ。婦人会という名前なのにもう70歳を超えている方、婦人には変わらないのですけれども、下が入ってこないという現状があります。そういうのというのは、時代の流れの中で、もしその会そのものに魅力がない、もしくは役目を終えたということであれば、廃止というものも当然のごとく視野に入れてもいいと思うのですよ。要は昔から前からやっているから、なくされないとかということではなくて、時代時代に合ったものにどんどん変わっていくべきなのですよ。なので、例えばその名称を変えた、あと社会的な役割を担っていただくとか、参加することに意義があるということではないのですけれども、そういう目的を持たせてあげることが非常に実は大事で、そういう必要性を訴えていくということが実は大事だと思うのですよ。

だから、今までやってきたから、これを続けていくというのも一つの考え方ですが、時代に合わないものはどんどん変わっていくということも、これもまた大変なことです。取り組んでいかなければいけないことだと思っているのですよ。婦人会のほうは担当はどこでありますか、現状をお知らせください。

○委員長（松本祐一君） 中央公民館長。

○中央公民館長（神山俊男君） 七戸町連合婦人会という名目で組織してございます。それで、全町絡めている関係上、連合婦人会ということになっておりますけれども、天間林地区が8団体、これは各分館をエリアにしている単位ですけれども、それと七戸地区が川去のほう1団体、計9団体ということで、今、委員の発言があったとおり、高齢化といえますか、同じメンバーでやって活動しているようにも見受けられますけれども、一部50代、40代のお母さん方も入っているところもございます。ただ、こうして見ますと、ずっとその世代の方が組織を維持しているというのが現状となっております。

○委員長（松本祐一君） ほかに、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、55ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、58ページ、3款2項5目放課後児童対策事業費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 55ページ、3款2項1目13節委託料、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料、145万円取っているのですが、これの調査の目的、そしてこれは町でつくっている次世代育成支援行動計画、こういうのとこれは関係あるの

か、あるいはこの計画を変えてまた新しい計画をつくろうとしているのか、これの目的がよくわからないので伺いいたします。

○委員長（松本祐一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

これは子ども子育て支援法、昨年（平成26年）の8月22日に法律が制定されております。これは幼稚園・保育所連携型の認定子ども園への移行と、それに向けての子ども子育ての支援事業計画策定のための調査内容という状況です。これは国ですけれども、消費税の絡みがあります。それが母体です、財源は。よって、その中で最短平成27年度で幼保連携型の保育所ができるという形ですけれども、その事前の調査・集計分析等を行うものでございます。

ちなみに、児童の就学前700人、それから就学児童用1,000名を想定しておりますけれども、次世代育成支援行動計画とは別物のスタイルというふうにとらえております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、58ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、63ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 4款2項1目の19節ごみ箱設置事業費補助金、ここなのですけれども、また元に戻るのですけれども、冬、道路を走っていると袋でごみを捨てている人が結構見えます。これが、先ほど言った常会に入らない、ごみ箱を使えないという状況かと思うのですけれども、これは一般の住宅に入っている方々もごみ箱を使えるようになっているものか、そういうことについて行政でどういうふう考えているのかをお聞きしたいし、もし、ごみ箱をつくってあげれば、捨てないで済むのかなというのもあるのですけれども、その辺、一般の住宅の方々のごみ箱に関しては、どういうふうになっているのですか。

○委員長（松本祐一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

今現在のごみ箱の設置助成補助ですけれども、現在は常会町内会単位と想定しています。今、委員おっしゃるのは未加入者とか、それ以外の場合のことと思われそうですけれども、多分前回も話したようですけれども、それ以外への場所へのごみ箱の設置は現状は想定はしていないという考えでございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 毎年町挙げてクリーン作戦やっているよね。それで春になれば雪

の中から結構出てきているわけですよ。この辺のことをもう少しお互い携わる課の方々が話し合いをして、まだ私もよくわからないのですけれども、例えばこちらに新しく住んだ人が常会に入らない、どこの誰だということを町民課がピックアップできるかと思うのですけれども、そこでごみ箱を使えるか使えないかというのも、あると思うのですよ。常会でやるからごみを捨てれない。町全体で町がごみをやるという感覚であれば、常会に入らなくても捨てれると言え言葉悪いのですけれども、そういう何らかの方法というのは、ごみを捨てる側に対してないのですか。

○委員長（松本祐一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

例えば一般の例で言えば、転入となれば町民課、庶務課でまずは窓口が入ってくるわけですが、その時点では常会加入、町内加入は総務課のほうへの周知の連携をとっているはずですよ。その中でも、今言ったとおり各行政におけるセクションの業務内容も情報は提供しているはずですよ。

ただ、今おっしゃる常会にかかわる方々、それとそれ以外の方々の区分けということ、今ごみ箱に関しては先ほど重複するわけですが、想定はしていないわけですが、今の質問は常会への加入への促進といいますか、そういう考え方でしょうか、ちょっと確認しますけれども。

○委員長（松本祐一君） 7 番。

○委員（田嶋弘一君） それができなかったら、それでいいのかという話で、そういう人はそのままにしておくのかという話なのですよ。

○委員長（松本祐一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

それは最終的には常会、町内会の判断ということですが、未加入者の方に関しては、だめとかというのは行政のほうは命令的なものはできないと認識しております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 次、4 番。

○委員（佐々木寿夫君） 63 ページ、4 款 1 項 9 目省エネルギー対策費なのですが、10 万円と、去年は 22 万 9,000 円を当初予算で取ってあるのですが、実際去年は使ったのは 880 万円で多分役場庁舎の電気を LED にかえたとか、そういうことをしたと思うのですが、要するに新エネルギー対策には 5,000 万円以上のお金を取っているが、省エネルギー対策に対しては 10 万円ほどの需用費ということなのですよ。だから、今、世界でも CO₂ 対策というのは省エネ対策と 2 本の柱として進めなければならない。七戸でも省エネビジョンなどを持っているのですよね。要するにこの省エネルギー対策はことしはもうこの 10 万円の需用費、消耗品費、これだけで事業は何もやらないということに読み取れるのですが、そういうことですか。

○委員長（松本祐一君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

この件に関しましては、ここの予算１０万１，０００円ですけれども、省エネ実証ということで、まずはゴーヤの苗を買って、そのデータを取るがための省エネ対策の消耗品、苗とか支柱とか、ネットのものを想定した予算を計上した状況でございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、６４ページ、５款１項１目労働諸費から、６９ページ、６款１項９目農産物加工研修等施設費まで、発言を許します。

７番。

○委員（田嶋弘一君） ６７ページ、６款１項６目１３節委託料から１９節までと、それから７目農業振興費、６８ページの下から４番目のリンドウ産地再生事業費補助金のことで二つお聞きいたします。

一つ目は、ビニールハウスですけれども、ローズカントリーのことでお聞きいたします。

一般質問でも行いましたけれども、これから水耕栽培をやっていくことで、一つ始まるのですけれども、その知識を学ぶには誰かを呼んで学ぶものか、本を見て学ぶものかをお聞きします。

それから、リンドウについては、町長はリンドウにも力を入れたいということで、補助金を６万円予算計上していますけれども、本当に力を入れるのに６万円でもいいのかなということ、２点お聞きします。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

２５年度では、６号棟のビニールの張りかえと、それに伴う水耕栽培に移行ということで考えておりました。その水耕栽培につきましての技術指導等でございますけれども、田嶋委員から再三お話がありました東京にあります青年農業研修派遣協議会ですか、そこに問い合わせしましたところ、やはり長期的なそういう栽培技術にかかる指導員の派遣は無理であると、要するにそういう人材がないということでございました。

今、農林課で考えてますのは、営農大学校からの技術指導、それから上北県民局の花弁担当の方がおりますので、そういう指導。それから水耕栽培するに当たっての施工業者の技術指導、それからふだんカントリーのほうで付き合いがあります千葉にあります京成バラ園等からの職員の技術指導等を予定しております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） リンドウの助成でございますけれども、６万円ということで、これは苗の購入にかかる補助ということでございます。リンドウにつきましては、カ

ントリーのほうで苗の増殖ということでやっているわけでございますけれども、実態はこれといった活動もしていないというのが実態でございます。これも25年度でございますけれども、やはりカントリーはバラとリンドウの栽培ということで当初立ち上げた農業センターでございますので、ぜひリンドウのほうも25年度は具体的な活動をしていきたいと。

この苗の補助でございますけれども、そのほかにも試験的に空きハウスがございますので、それを利用してカントリーでリンドウの栽培をやりたいと。町内5人でしたかリンドウ栽培農家はございますけれども、今後面積の拡大とか、栽培農家をふやしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 考えているのはわかるのですがけれども、私の一般質問のときにリンドウに力を入れると、力を込めて言った記憶があるのですがけれども、当初は3万3,000円の補助金で、今回は6万円という補助金が約倍になったのですがけれども、同じ倍でもバラ園は当初750万円から3,000万円以上の経費かけて同じ倍でも3倍という形になるのですがけれども、我が町が今生きていくためにどうしたらいいかということを考えれば、観光でいくものか、農業でいくものかのどちらかなのですよ。例としては、私は全国から募集したらいいかかと。3年前にもならなかったらブルガリアから研修生呼んで指導受けたらという話もしました。今、農業後継者をつくるにも、全国募集という北海道の伊達市というところがあるのですがけれども、2年前に、3月11日に被災を受けた地域から、4組か8名か忘れたのですがけれども、そのときに伊達市でイチゴのハウス栽培を行って、おとしはイチゴを倍に買ってあげたと。そのように農業に力を入れているという地域もあります。だから、バラに関しても、私が言ったその1個の団体ではなくて全国から募集したらいいかなという話をしました。それがまず行動に移されていないように感じます。

それから、リンドウに関しても一般質問してから月日が経ちもう12月ですよ、リンドウを栽培するように、今の4組や5組に指導を受けながら町で指導していく方法とかを考えていくべきではないのですか。答弁をお願いします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 全くそのとおりであります。実は山形県に行って、我々後で行ったところですがけれども、いわゆるリンドウですね、すばらしい先進的なその取り組みということで、研修が必要だなと思っていました。幸い行ったら非常に親身に教えてくれました。ですから町内の生産者の方々、やっぱり研修に出さないとだめかなと思っていましたが、補正ということで対応しなければならないと思います。大変申しわけありません。

○委員長（松本祐一君） 昼食のため、休憩したいと思います。午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○委員長（松本祐一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

先立ち、老人クラブの件に関しまして、健康福祉課長、答弁願います。

○健康福祉課長（田中順一君） それでは、午前中の質問の中で、天間林地区の老人クラブが1減になるというような質問がございましたが、それについて回答申し上げます。

事務局である社会福祉協議会から確認をしましたところ、1減という事実はないということでございます。ただし、それに該当する老人クラブでは会員数が減少して、なおかつ会長が非常に忙しいということで、活動を縮小をしたいというようなお話がありましたので、回答しておきます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） 68ページの6款1項7目の19節、6次産業化推進事業費補助金と、それから新規農業用機械等購入事業費補助金、それから経営体育成支援事業費補助金、これについて、その前に先般の議会の開会日のときに、建設産業常任委員会からの回答書をもってあるのです。ちょっと読んでみます。1次産業の振興を図るべきであるということに対しては、途中は省きますけれども、主要農産物のブランド化を目指し、生産・加工・販売を一体に行う農業の6次産業化を推進しますということがあります。それから、農業委員会のほうでは、それ以外に農地の集約化、七戸町に適合した農地集積を図るべきであるということに対して、これは町長部局も農業委員会も同じなのですが、そこで質問します。

農地の利用集積というのは、どういう意味なのですか、これは農業委員会にお願いします。それから、先般の8番議員の質問の中で、町長は今のこの予算で計上されている各々3,000万円、3,000万円と6,000万円あるのですが、この形の中で中核農業者に対しての機械の支援をすると、それはいいのですが、その次には、では小規模農家にはどうするのかと、小規模の農家もそれはそれなりに支援しなければならないと言ったけれども、そうすると、この回答した文面と農地の利用集積とちょっと整合性が合わないみたいな気がするのですが、その辺は、それと予算との整合性はどうか。ふうになっていますでしょうか。まず、農業委員会会長から。

○委員長（松本祐一君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） お答えいたします。

農業委員会では、町の経営基盤強化促進基本構想に沿って農地の集積を進めております。ただし、そのとおりにやりますと大分拘子定規になってしまうという感は否めませんので、先般ありましたあっせん委員会のときなども同じ条件であれば、なるべくその地域の農業者を優先してというふうにやっておりますし、これからも年内に策定予定であります人・農地プランに基づいて、特に若い担い手への利用集積を進めてまいりたいと考えて

おります。

それからもう一つは、利用集積と、その小規模農家の整合性がとれないのではないかと
いうことですが、私といたしましては、そのときの質問を土地利用型農家と、それから施
設利用型農家というふうに理解しました。小さい農家イコール施設利用型でというふう
に考えておりますので、それも施設利用型の農家も基本構想の中に含まれて、この基本構
想は大体九つの経営体に分類されているが、その中にも含まれておりますし、また町ではそ
のハウスの導入補助ということもうたっておりますので、そういう意味で施設利用型の農
家にも支援というふうにとらえております。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） さっきの整合性の関係ですね。土地利用型でも当然小規模の農家
というのはあります。これからやりたいという意欲があるのかというのはあります。も
う一概に小さいから支援しないということでは、やっぱりこれはだめだと思っています。

原則的には大型農家の育成と、恐らくこれからＴＰＰとかいろいろなのがあって、多分
そういう方向に行くのであらうと思いますけれども、やはりやる意欲があって、これから
も続けたいという農家については、ある種の支援というのは続けていかなければなら
ないと思います。

○委員長（松本祐一君） ９番。

○委員（三上正二君） ただ私ちょっとひっかかったのは、小規模農家という形で言っ
たものだから、規模というのは面積の規模を言うものなのか、そういうふうにとらえれば今
言ったみたいな言い方になるわけです。だから、実際の事業の中でハウスの支援事業も
やっていますから、これはこれで理解します。だから、土地利用型だけを考えると、大規模
農家というのを集積というふうに考えれば、小規模農家をなくして大規模農家に集積する
ということになるだろうし、ただし、考えておかなければならないのは、施設利用型とな
れば結構手間暇かかるのです。となれば、土地利用型で大規模にやりながら施設利用型で
もとなれば、これなかなか難しいと思うのですよ。だからその辺のところは、バランスを
分けてやらなければならないと思いますけれども、それはそれとして。

それと、この新規農業用機械等購入事業３，０００万円ですけれども、これと経営体育
成支援事業も３，０００万円なのですけれども、これを補助する場合、どういう使い道に
なるのかと、それから補助するに当たってはどのような査定なのか。というのは、さっきも
言ったように、大規模という形もあるだろうし、それから小規模でも施設園芸やっている
人もいるし、どういう形になるのかその辺をお知らせください。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えします。

新規農業用機械等購入事業でございますが、これは町単事業でございます。それから経
営体育成支援事業につきましては、これは国の事業でございます。同じく内容的には機械

の導入等に対する補助ということになります。

町単のほうの3,000万円でございますが、基本的には人・農地プランに記載されている担い手農家、要するに認定農業者等というふうになります。ですから、それらの農家に対して機械の補助ということになります。補助率は一応20パーセントということで予定しております。

認定農業者は、現在200名ちょっとの認定農家あるわけでございますが、そういう認定農家を主に対象にして4月に入りましたら、申込みをとって、そしてその後交付決定をして、機械を導入していただくというふうになろうかと思います。

それから、経営体育成支援事業につきましては、これは先ほど言いましたように、国庫補助事業でございます。同じく機械の導入事業でございますが、いろいろな要件がございます。この事業につきましては、3年前からもう実施しておりますけれども、規模の拡大とか、生産コストと低減とか、いろいろ取り組む条件がございます。なかなか農家についてはそういう取り組み内容によって難しい部分があるというようなことで、町単の事業もあわせて予算化したものでございます。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） 9番。

○委員（三上正二君） そこまでわかった。

回答にあるけれども、6次産業化を推進したのだけれども、町単で3,000万円つけ、国の事業で3,000万円、計6,000万円だけれども、農業振興費が前年度が4,200万円、ことし9,800万円になっているのだけれども、要するに倍以上になっているのだけれど、それにしても6次産業化推進事業費補助金が前年度と同じ300万円というのはちょっと何か回答した割に、予算が余り少ないのではないかなと思うのだけれども、なかなか難しいということはわかるのですよ。ただ、前にも話したことあると思いますけれども、6次産業を行うことに関しては、ただただ新しい事業に試験的にやったからといってうまくいくものではないと思うのですよ。とすれば、そのための技術の習得とかいろいろな機械とか販売力とか加工とか、いろいろなものが必要になると思うのですよ。だから、今の予算について反対するということではありませんけれども、300万円だとどちらともつかないのですよ、この辺を検討してみてもらえませんか、答弁願います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） なかなか難しいというのは確かです。少し考え方を考えてみたらいいのかと。もちろん外部の技術と、そういったものもこれから必要とあれば、これを当てにしてやらなければならないと思います。それからもう一つが、道の駅とかそういったものに、それぞれ個人、あるいはまた農家の団体だとか、いろいろな加工品等をつくって出しております。そういった新規部門に対して、あるいはまたそういう6次産業化に向けたものについての助成ということですが、その辺について何かもう少し同じようなものを

つくっているものであったら、何かまとめて例えば技術的なものとかを集約して販売できないのか、あるいはまた製品化できないのか。あるいはまた道の駅に限らず、あそこを拠点としてさらに外に向けての販売対策と、これは物産協会が主体的にやっております、産直友の会とかですね。だけれども、本当はＪＡなんかも参加してくればいいのですけれども、なかなか大きくなってそういう体制がとれないということで、行政自体もやっぱりそういう販売にも率先して参加していくべきかなと。この行政の販売というのは結構強いのですよね、信用力があるということで、その辺も新しい年度に向けて十分考えていかなければならないと思います。そういったもので、当然必要とあれば、ある程度予算の増額というのも今後補正でお願いすることになるかもしれません。とりあえずはまずこれでスタートをするということにしたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 9 番。

○委員（三上正二君） それとさっきちょっと言い忘れましたけれども、この前の一般質問の中で、加工業者の融資という話を町長が話しました。でも、6 次産業について考えれば6 次産業の何がいいかというと、農産物をつくって、加工して販売する、この加工と販売の部分で利益が出るのですよ。1 次産業だけではただ売っているのと同じだから、そのための6 次産業なのだけれども、この前の2 番議員の質問のときに、加工業者の誘致を考えて、多分決まるでしょうと言った。これは気をつけてくださいよ。というのは、一番のいいところを、加工業者を連れてくれば、ここは何もなくなるのですよ。その辺もありますし、それから私もたまに中央のほうに出て行って、ブースを開いてプレゼンやったりするのですけれども、確かに中央に行くとなれば10 万や15 万円の費用がかかります。道の駅のあたりで売っているものについては商品になるものは結構あると思うのですよ。ただし、なかなか量もまとまらないし、ましてやそういうプレゼンしに行くとなれば、個人で15 万円もかけて行くというのは、これは難しいと思います。だから、それについては商店会がいいのか商工会がいいのか、行政がいいのかわからないけれども、その辺のところまとめて商品をまとめた形の中で、七戸町の産物という形で考えれば、一つの方角にもなると思うのですよ。たまたま私のことなのですからけれども、天間林地区の場合は特にニンジンが産地です。皆様たちもうが立つとわかりますね、あの下葉に茎があるのです、5 センチぐらいのもあれば10 センチぐらいのあるのだけれども、それも結構要望があつてね、年間とても対応しきれないのから見ても、年間1 トンでも2 トンでも10 トンでも使わなければ、ただ捨てることになるのですよ。だから、目を変えれば、そういういろいろなことができると思いますので、その辺のところ、6 次産業はなかなか難しいといつたって、300 万円ではなくてももう少し考えて取り組んでもらいたいと思います。要望で終わります。

○委員長（松本祐一君） 5 番。

○委員（瀬川左一君） 68 ページの6 次産業化ということで、関連の中であるのだけれども、今、米粉によっていろいろな商品の開発、パンでもつくられているのだけれども、

これについては昨年度作田の集会所に寄って、そば会の際に山田先生が来て、米粉を使ったうどんを参加した人とかが食べたら、すごい評価がありました。そこで、十和田市では、米粉の機械パウダーというので、すごい目が細かくて麦粉みたいになる機械なのだけれども、それを十和田市が丸井精米所さんに補助を出して、機械が五、六百万円くらいするのだけれども、私も米粉を使うといえはお汁粉、鍋っこ団子というのをつくって人夫に食べさせたりするのだけれども、マシュマロを食べたみたいに中が柔らかくて、すごくいい餅ができるというのかな。七戸町でもそういう粉をつくるといえ、この辺では丸井さんしか持っていないものですので、知っている人はほとんど頼みます。そのような6次産業化を、例えば農協さんとか、どういう業者が適当だかわかりませんが、三上さんみたいにやっている業者さんとか、そういうところに補助を出して、そのような米粉を使った産業の開発ということで、できれば早いうちにでも取りかかるという、そういう意思があるかないか、町長にお願いしたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 昨年から検討していましたがJ Aにも話はしておりますが、なかなか具体的に欲しいという話は来ない。、米粉に限らず、ソバでも非常に細かい粉末になれば用途がかなり広がると。それで、実は今年度も考えましたけれども、なかなか受け皿がないということで、実は今有限会社みらい天間林が導入したらいいかという検討をしているみたいです。価格的には五、六百万円あるいはまた、もっとするかもしれないということですが、その辺はこれからも協議しながら進めていきたいと思っておりますけれども、ちょっと具体化までは、間に合っていないということで、あれやればかなり用途が広がるということはお聞いておりました。

○委員長（松本祐一君） 5 番。

○委員（瀬川左一君） 今の町長の意見が非常に前向きなようですが、七戸町にも七彩館などで、みんなが腕を競ってそういうのに挑戦していますので、一日も早くやっていただければと思います。

（「関連と呼ぶ者あり」）

○委員長（松本祐一君） 7 番。

○委員（田嶋弘一君） 今、町長の答弁ですけれども、これも前々から言っているのですけれども、先ほどのこうもりの話に戻りますのですけれども、特産メニューを開発するという事で認識して黙っていたのですけれども、ただただ特産をやるという意味なのか、それともこれを機に6次産業までやるという意味なの、町長。

先ほど質問した中で、38ページの2款のところの負担金補助及び交付金のドラキュラの話で、特産メニューはあるでしょう。38ページの2款1項6目企画費の19節のところに、10万円の予算組んであるでしょう。こういうのが6次産業を目指す考えでやっているのかなというふうに私はとっているのですけれども、全く関係ないことなの、これ。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 全てこれ関連があります。今の場合は、百人会議の中で出たので、それにちなんだ特産品のメニューということになりますけれども、これで十分評価がでてもらえれば、やはり町内あるいは町外に対しての一つの特産化ということで販売にはつながっていくと思います。いろいろなもので組み合わせて生まれてくるようにしむけていきたいと思っています。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） そういうことで、昨年のニンニク祭りのときに、町長が補助金50万円だけ出した記憶があるのですが、そのときに、ニンニクフェスティバルの中でグランプリをつくったでしょう。そのときの最高の食品ということでできているわけですよ。そういうものを町の活性化につながるように、バックアップしてあげて、ただやって終わりではなくて、やったら最後まで言葉悪いけれども尻ぬぐいして、やっていく方向性を持ってないと、あそこで50万円かけて終わりじゃなくて、いいものがいっぱいあるのですよ、町には、新しくつくらなくても。それを生かすだけのことで、今この問題でも、続けられるのだけれども、何やっても、ぼっ、ぼっ、ぼって終わりなのですよ。そうではなくて、継続という形でやれば絶対できるのですよ。そこにぼっと火をつけて、消えそうになれば、こっちでぼっとつけると、そうではなくて、やるならやるで、ずばった形でやらないと、私は生まれないように思うのですけれども、町長、どうですか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） ニンニクフェスティバルはJA主体ということでしたけれども、今言われれば確かにそういったものが出れば、特産化ということに向けていくべきというお話でありまして、確かにそういったものを気をつけながら進みます。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） 同じく68ページの今言われている農業振興費のところなのですが、去年はあれがあったのですよね、七戸のブランド化をやるための予算が取られたのですよ、農産物のブランド化ということで。ことしの予算には農産物のブランド化というのはないのですよね、いわゆる農業というのは町の基幹産業ですから、今、盛んに議論しているのに私も挟まっているのですが、ブランド化はやめたのかと聞きたくなるのですよね。ということで、ブランド化について去年はたしか予算取っているはずなのですが、ことしなぜ取らないのかが不思議でならない。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 24年度の当初でしょうか、24年度の当初にはブランド化の事業はないと思いますが。よろしいでしょうか。

○委員長（松本祐一君） 8番。

○委員（田嶋輝雄君） 関連で、私の確認の意味も含めまして聞きます。

68ページ、6款1項7目、先ほど町単独の新規農業の機械の補助金、課長はたしか20パーセントとしかしゃべらなかったのだけれども、その上限というのはないの、そのの

ところをちゃんとやっておかないと、聞きたいのです。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 補助率が20パーセントで上限が100万円でございます。

○委員長（松本祐一君） あとございませんか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） ブランド化でちょっと私間違っていました、68ページの農業振興費の中に、野菜等産地生産・販売力強化事業というのが140万円取られているのですよね。これは昨年より予算的に減らされているのですが、こういうのを減らしていいのですか。

○委員長（松本祐一君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

これは県単独の事業でございます。確かに昨年よりも予算的にはかなり減っているかと思えます。これは野菜とか花卉の簡易ビニールハウスの設置に伴う補助ということでございます。当初予算を編成する段階で、両農協のほうから希望をとりましたところ、5棟しかなかったということで、この予算になりました。

以上でございます。

○委員長（松本祐一君） 1番。

○委員（听 清悦君） 68ページ、同じところになりますけれども、農業の一番の課題が担い手不足ということになると思うのですけれども、ここの振興費の中にある事業の中で、それがやられているかという、その新規就農希望者受入事業費助成金71万5,000円と、次に出てくることになりますけれども、73ページのほうで、青年就農給付金1,475万円とあります。これらから、一般質問では目標数値というものを聞けませんでしたけれども、25年度はこれによって就農者を何人くらいふやしたいと考えているのか、まずお聞きします。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

たしか何かで言ったと思いますけれども、単年度5人と、平成24年度は2.5人でありました。ですから、とりあえずは5人ぐらいと、本当はもっとあっていただければいいのですけれども、もっとあるのであれば、これはまた補正ということになりますけれども、国と連動しながら進めていきたいと思っています。

○委員長（松本祐一君） 1番。

○委員（听 清悦君） やはり目標に対して届いたかどうかというところが、事業としてもっとやらなければならないのか、もう十分なのかというところになると思うのですけれども、やはり呼び込もうとするところの事業がすごく弱いのではないかなというふうに思っています。例えばよく出る話では、福島県でまだ16万人が避難生活していると。その中でも、農家だった人もいるし、七戸がそういったところの移住就農の候補地としてほ

かよりもメリットがあるというか、優れているというところを今後はアピールしていけば、もっと来る人もふえるのかなと思っています。そういう部分でもっと担い手対策のところは、遠慮なくいろいろな事業を考えていただきたかったなと思ってます。もし考えていることがあれば伺いたいというのと。

もう1点、6次産業化というと、その加工販売と。つくるのは割と簡単なのですが、つくったものを売ることがすごく大変で、例えば道の駅の七彩館も棚を充実させるために会員をふやして、そのおかげで私も会員になれたので、これはいいことだと思うのですが、今度は販売高というのはそう急にふえるものではなくて、今度は会員間同士の競争になって、1人当たりの販売額が伸びないという状況になるわけですが、そうすると販路をほかにふやせないかと考えた場合に、実は自分が今、ことしから取り組んでいることなのですが、インターネットを使って業者間取引をする方法、B to B言うらしいのですが、今はもう十数年前からここ淘汰されてきてて、フーズインフォーマットという会社とエムマートという会社2社になっていて、フーズインフォーマットのほうも利用したことあるのですが、今エムマートという会社を使っていて、月2万5,000円でインターネットで100商品の写真を載せて、商品の説明から何でもやって、バイヤー買う方も売るほうもお互い手のあいたときにメールでやりとりするという方法で、これを考えると東京なんかイベントに行って売り込みするためにかける旅費とか、例えばどこか東京の家賃が高いところを借りて販売するということを考えるよりも、道の駅でもう一つの販売方法として、会員の商品がたくさん出そうなときにインターネットで行うなど、宅急便でも送る仕組みにはなっているので、あとはそれをいかに業者という客をふやすかというところで、私は安いものだと思っているのです。私は100商品を紹介できるのに、自分のところの商品10商品しか使えてないのと、フルに使い切れていない状態なので、これもぜひ検討していただきたいと思ってますけれども、それに販売面についても何か考えていることがあれば伺います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、最初の農家というか就農者の呼び込みということですが、県の農協の連合組織、中央会のほうでした。いわゆる福島県で農業したいけれども、できないと。受け入れしますよという申込みはしていないと。呼びかけてくれと。なかなか人生をかけて来ることになれば相当考えるみたいで、できれば自分のところの近くという希望が多くて、遠くまでなかなか来る人がないということで、まだ一応申込みというか、そういったものの紹介をお願いしております。できれば農場もリタイヤするという方も見えておりますので、そういったところに入ってこれる人があれば、ぜひ呼びたいと思います。

それから、道の駅ですが、棚があいているからと私は何回も言ってまして、一つは朝採りといいますか、そういったものですから難しい面はあるのだけれども、物を販売するというのであれば、できるだけ棚をあかせないよということの申し入れを、も

う何回もしております。ところが物があふるときに、今度は皆さんが売り場が縮小されるということで、いまいかなかなかうまくいかないみたいですが、この辺は何とか調整して通年で、あるいはまた1日平均して物がある状態だと、もっと販売高が上がると思います。

それから、今、お話になったネットでの販売ですが、後でよく聞いて実態に合うのか、その辺は調査をして、道の駅と相談しながら取り組みというのを検討してみたいと思います。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

13番。

○委員（田島政義君） 6款7目のところで、新幹線もダイヤ改正ではやてもとまるし、私は町長に、思い切って町が公園化したところの隣、鳥谷部道路までの間、あそこは農業振興地域になっているところですが、わかるかな、保守基地のあたり、あの辺をもう耕している人はほとんどいないのですよ。茅みたいに雑草がぼうぼうなってますから、あの辺は農業振興地域になっているはずですので、誘致企業を呼ぶといっても、今の駅の正面だと、なかなか難しいし、土地をいっぱい持った人が全部押さえてますから、そうすると農振除外して町が先行取得するとか、開発公社がないのでなかなか面倒でしょうけれども、その辺を考えられるのかどうか、農振除外できるのかできないのか、その検討を何とかお願いしたい。あそこは駅から本当に5分かからないですから、その辺も考えていただきたい。やはり今のところだと駐車場も借りるために苦労しているみたいですし、もとの昔の計画だとサンヨーソーイングの前のところから、鳥谷部道路まで真っすぐな道路を計画していたものですから、今言ったような計画をしながら、向こう側の土地に企業誘致を進める中で広い土地を求めることができれば、将来的に新しい庁舎を建てるにも、向こう側の土地へ行けば天間からも七戸からも一番真ん中ですから、その辺も考慮に入れながら、農振除外できるのかできないのか検討をしていただきたいと、これは要望です。よろしくお願いします。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） では、次に、69ページ、6款1項10目畜産業費から、74ページ、6款2項3目森林整備地域活動支援交付金制度事業費まで発言を許します。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 69ページ、6款1項10目畜産業費の19節負担金補助及び交付金のところの十和田地区食肉処理事務組合に700万円ほど負担金を出しているのですよね。この食肉事務組合というのは、要するに七戸町が入らなくてもこれは別に七戸町の食肉を処理する上では何ら問題がない組織なのですよね。だから、それでも組合として700万円出して入っているわけですが、この食肉組合の何かメリットとして、要するに七戸町の町民でその十和田の食肉処理組合なんかで何人ぐらい働いているものか、1人も

働いていないとすれば、これは組合費を出してやるのもちょっと大変なものですから、七戸町からこの食肉処理事務組合で何人ぐらい働いているか、いきなり話しても、これはすぐ出てこないと思うのですが、これについて教えていただきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 雇用が何人というのは、今きちっとわからないのですが、恐らく何人もないと思います。これは十和田市と東北町と七戸町と六ヶ所村と4市町村でやっておりますけれども、町の家畜もここで処理されている分もあります。ですから、全くメリットも何もないということではありません。

○委員長（松本祐一君） 4番。

○委員（佐々木寿夫君） メリットもないということでもないので、要するにないというふうには言っているわけでもないのですが、要するにせっきく組合つくってやっているわけですから、当然七戸町の町民も雇われて働いていないと、これはうまくないと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○委員長（松本祐一君） ほかに、7番。

○委員（田嶋弘一君） 今に関連して、私がそこに派遣されているので言っておきたいのですが、ここの食肉センターに関しては恐らく町長からも打診があったと思うのですよ。できればうちのほうからも採用してちょうだいという形はあったかと思います。でも、話だと断られたということですが、そこまでここの食肉センターに関しては、今言ったとおりに私も余り関係なくても、私ずっとここにお世話になって旧天間のときは出荷に行っていました。だから、これを払っても払わなくても牛は屠場に出荷できます。

それともう一つ、72ページの6款1項14目の19節、ここに野崎地区排水路整備事業があるので、ここに関して大体ことしか来年で終わるかと思うのですけれども、旧七戸地区にもため池があります。国としても水害ということで、ため池に関しては調査をしているかと思うのですけれども、このため池は、今、たまった状態でちょっと水が多ければ、その水を開放するという形で、ほとんどの水田が水没するという感じになります。この水はどこから来るのだということになれば、その上流、七戸中学校に向かっていって右側、それから牧場大通りを山に向かって左側の水が来るのですけれども、今開発されていく中で、段々に水が鉄砲水みたいな形で、早目にこの池まで水が来るのですよ。そのために昨年も、秋に水だめの水路を開放して、結局稲刈りが延びたとか、先に刈ったわらなどが水没したという結果が出ています。そこで、このため池を掘るという構想がないのですか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 確かに駅周辺、あるいはまたその上流のほうから水が行きます。そのための調整池です。旧4号線の東側につくっております。水の行き方が速いというのであれば、あそこの水門をある程度調整するということにもなると思います。今まで降っ

て、ため池が満杯になって、一気に流せざるを得ないというところまでいったのは、まだ報告は受けておりません。ですから、ある程度の調整はそこでできると思います。

それから、もう一つがため池の下流側を改修工事をしております。これも実は誰かに言われたわけでもない、開発されるのだから、ちょっと雨が降ると詰まってくるので、そこもやるべきだということで、県と相談して、その結果事業化したものなのですよ。洪水を起こさせたくないとの思いです。ただ、いかんせん落差がなさ過ぎると。ですから、川へスムーズな排水ができないと。それで、大体野崎地区排水路整備事業が終わりに近づいておりますので、当然その次の段階として、ため池をどうするかという検討に今度は入ると思いますが、これは当然県とももう1回協議をしてみなければならないと思います。ある程度あそこでも水の調整というのを持たせれば、洪水はある程度防げる、そういうふうになってますので、まず一段階が終わってから、その次に検討の協議ということになると思います。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、75ページ、7款1項1目商工総務費から、78ページ、7款1項5目公園管理費まで発言を許します。

7番。

○委員（田嶋弘一君） 77ページ、7款1項4目の19節、ここのまちなか丸ごと元気事業や中央商店街イベント事業、まちづくりチャレンジ事業について。まちづくりチャレンジは若い人たちがこれからやるということで、二、三年前からやっていると思うのですが、他の二つの内容が、いまいち私にはぴんと来ないのですよ。その上の3目観光費の19節の七戸町文化イベント実行委員会補助金ですが、これは新しくできたような感じがするのですけれども、具体的に内容を教えていただければと思います。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

観光費の19節七戸町文化イベント実行委員会補助金、これは昨年ありましたオータムフェスタ開催にかかわる経費の補助金でございます。

それから、続いて、4目の19節、まちなか丸ごと元気事業費、それからまちづくりチャレンジ事業費の補助金なのですが、この内容としては、まちなか丸ごと元気事業費補助金については、町の駅の空き店舗活用支援、また願いかなう絵馬の町を親子で楽しめるような憩いの場としてのイベントを開催し、中央商店街のほうへ集客を図るというふうなことでの事業内容でございます。総事業費については149万8,000円、そのほか空き店舗活用支援、それからサマーフェスティバル、それから町なかで行われるイベントでございます。

それから、町づくりチャレンジ事業費補助金、これは昨年度100万円の補助だったのですけれども、ことし201万円、倍額補助をつけて実施しようとしておりますが、中身

としては、中央商店街の回遊性を高めるために、地域全体を巻き込んでのイベントとあわせて、空き店舗活用によるチャレンジショップ、また個別の経営課題解決への意識向上セミナーなどの開催によって展開すると。中央商店街のほうの活性化を図りましょうというふうなことの内容でございます。これは事業主体は七戸町商工会が事業主体となって、事業の内容として、タウンギャラリーとか、それから商店街魅力アップセミナー、いわゆる先進事例等の講師を呼んできてのセミナー開催、それから空き店舗対策と、いわゆるチャレンジショップの展開、家賃等への補助でもできればなというふうな形で考えてございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 7 番。

○委員（田嶋弘一君） 商工会の町づくりチャレンジはいいのですけれども、他の二つは長年行われていることですよ。最初のころと比べて、若干だけでも、70万円から150万円近くまで上がってきたのですけれども、財政のほう私ちょっと調べていったら所得税、固定資産税等が少なくなっているのですけれども、この事業もこのままでなくて、もう少し色を変えた方法、もしくは役員はどういうふうになっているかわからないけれども、まちづくりチャレンジ事業に関しては若手がやっていくから、今後続いていくと思うのですけれども、ある程度、他の二つの事業にも若手が入ってやっていったほうが、もっと私は活力あるように思うのですよ。

それから、もう一つ、同じ若手でも、言いづらいけれども、できれば20代、30代の方々が実行委員会に入っていったほうが、もっと考え方も変わるし、いい方向に行くと思うのですよ。町コンとかといろいろなことをやっているけれども、この若い者の力を大げさに言えばおかしいけれども、毎回日曜日に100万円を使う祭り事をやっても1年間55週間ということを考えれば、若い男女たちがこういうまちづくりしていくのに、週に1回100万円ぐらい使っても、そのたびにまた新しいカップルができれば、もっといい事業になるような感じがするのですよ。だから、この二つの事業は年代層が若返っているのか、どういうふうになっているのかがちょっとわからないのですけれども、できれば若い人を引っ張っていくような事業展開、特に独身男女を引っ張っていくという、その若手。

私、ある日これに参加しようと思って行ったら、平日に行われていて、夕方7時ごろに行ったら、もう店じまいしていて、どこに行ったらいいかわからないで帰ってきたことがあるのですけれども、行ったついでに飲んで帰ってきたのですけれども、やっぱり遅くまでやっていれば我々もちょっと行けるなというのもあるのですけれども、その辺もう少し、もうだめなら世代交代して、若返ってやれたほうがいいかなと思うのと、まちなか丸ごと元気事業で何かをつくって売っていると思うのですよ。売っているのなら町なかでなくて、こっちの天間林地区のほうでもやったら、もっと町なかで頑張っているのが見えてくるような感じがするのだけれども、この町なかの中央商店街で、自分たちが手づくりしてつくったものを売っているとか、なんとかというのはないの。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） それについては、先ほど申し上げましたとおり、チャレンジショップというふうな形ではやっているものは事実でございます。それと別に、先ほど田嶋委員おっしゃっておいりました、若い世代による実行委員会組織ということでありまして、けれども、それについては、いわゆる商工会、青年部、また婦人部、それからそれらに伴う民間の団体等を入れた形で事業展開してございます。

さらには、観光費の１９節の観光客おもてなし事業費補助金、こちらのほうでは今までやっている既存イベント、例えば先ほど申し上げましたとおりありますけれども、そういうふうなものに対しても若手が提案したそのものを事業化するような形のものへの支援、そういうふうなものを２４年度から実施しまして、２５年度も継続的な形でやろうというふうなことで考えてございますので、御理解していただければと思います。

○委員長（松本祐一君） ７番。

○委員（田嶋弘一君） まちづくりチャレンジ事業費が１００万円ふえて、まちなか丸ごと元気事業費が１４０万円、中央商店街イベント事業費が１１０万円ぐらいにふえてきているのですが、これはもう若手と一緒にやっていっていると。今のあなたが言っているショップということは、どういうのを売っているかということなのですよ、私が聞いているのは。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） 今現在展開しているものとしては、その若手のほうから上がってきているやつで、レールバスのグッズ等を販売してございます。それから、願いかなう絵馬の町キャッチフレーズとして、町歩きを実施してございますので、願いかなう絵馬の町としての絵馬、それと、それに伴うＰＲ活動を販売してございます。その場所については、観光交流センター、それから駅２階の売店、それからイベントを開催した際において中央商店街の場所を借りて販売してございます。

以上です。

○委員長（松本祐一君） ７番。

○委員（田嶋弘一君） そこが聞きたかったの。それで、結局その町だけではなくて、私が言っているのが、もっと広げてこっちの天間林地区のほうでも売れるような、そこでやっている人はわかっているけれども、私たちとか商工会が今二つあるから、そういう状況があると思うのですけれども、もっと手を広げれば、もっと変わっていくような感じがあると思うのですよ。そこだけでみたいな感じでなくて、もっと輪を広げていくような形をとっていったほうが、もっと町が発展するような感じがするのですよ。そこを考えてほしいなという話なのですよ。できるの。

○委員長（松本祐一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（瀬川勇一君） それらについては、今後、両商工会、青年部等を通じて実施できるよう、検討していきたいと思います。

○委員長（松本祐一君） あと、ございませんか。

1 番。

○委員（听 清悦君） 77 ページ、7 款 1 項 4 目 19 節ですけれども、一般質問の内容に関係しますけれども、やはり商店街で商売やられてる方々、イオンと共存共栄ということ考えた場合に、やはり資本が違い過ぎて同じ商品、あるいは似たような商品を仕入れて売るので、競争していけるかと言うと、私は業種が別なのでわからないのですけれども、難しいのではないのかなと思ってます。そういう中で、一つどういう状態が共存共栄だと考えているのか、一つは所得だと思います。農業については厳しいというのわかっているのと、税務課からいただいた資料を見ても、ほかの産業よりは農業の所得が低いというのは把握していますけれども、実際商業をやられている方は、今どういう状況なのかというところを、具体的に言うと、その共存共栄というところをどういった数値で今後見ていくのかと、果たしてこれだけで十分なのか、ほかに考えている方策はあるのかを伺います。

○委員長（松本祐一君） 町長、よろしいですか。

町長。

○町長（小又 勉君） なかなか質問の趣旨が、いまひとつぴっと来ませんけれども、共存共栄については最終的には当然お互いの競争ということになると思います。ただ、まける日であるとかいろいろなイベントがあれば、共催みたいな形でお互いに集客しながら、相乗効果を出していくと、この辺が共存共栄ということになると思います。

具体的なその数値ということでもありますけれども、町なかでそれなりの数値目標を出して、これぐらいというのを商工会、商店会さんで、これを出せばいいのですけれども、なかなかそういったこともかなり厳しいというふうに思います。ですから、とにかく町がある程度その両方をにらみながら、それで共栄を図っていけるようなその体制づくり、これは町の役目になると思いますので、そういった面で努力をしていかなければならないと、そのように考えてます。

○委員長（松本祐一君） 1 番。

○委員（听 清悦君） 一つは、今、商業で生計を成り立たせている商業者が、今の数を維持していけるのか、事業者数自体がもう減っていくのか、農業と同じように担い手がいなくなればどんどん減っていく、要は経営がよくなければ農業と同じように後継者もいない、最終的には事業者数も減っていくことになると思うし、例えば総売上高というところでも落ちていくだろうし、一般質問では産業構造という言葉を使いましたが、何も時代によってその構造が変わってもよくて、商業の人は商業だけということではなく、今農業商工連携なり 6 次産業化ということで、農家だった人が加工業に参入してもいいし、販売のほうに入ってもいいし、今自分は、そこは余り仕切りないと思っています。七戸町として、町民がいかに効率よく所得を得て生活していけるかだと思っているので、今までどおりの店は維持できるようにという考えもあるのでしょうけれども、別な産業のほ

うに、もっと伸びると思われるところに力を入れていくという方法もあるかと思っています。

ですから、その時代の変化をにらんで町としてどういった産業構造を目指すかというところが、数字はなくてもいいのですけれども、大まかな方向性なり持っているのであれば、伺います。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大型店が来るときに、ある程度のお話ししたのは、大型店には大型店のその特徴があると、商品の構成がある、強いところがある、あるいはまた弱いところがあるし、ないものもあると。ですから、小規模店舗、あるいはまた既存の商店街の生きる道というのは、いわゆるそういった隙間を突く、これは産業全てそうだと思いますけれども、大型店にないものを準備する、あるいはまた消費者が近くにいれば近場の有利性でどういった商品構成をしていくのか、この辺があって、町は1店舗、1店舗具体的にこうやれということは、これはできるわけではない。その辺を念頭に置いたやっぱり自助努力といいますか、そういったものが必要であろうというふうに思います。ですから、競合するものでやろうとしたって、これは絶対かなわないといいますか、資本力が違うし、商品の物流が違うと。その辺はやっぱり町の商店街が一番気をつけるところは、これから目指すのはそういった隙間、あるいはまた大型店にないもの、そういったものをうまくそろえて販売をしていくと。

ですから、七彩館も当初つくるとき、イオンではイオンに入ってくれという最終的にそういうお話がありました。断りました。というのは、イオンにないものだからということで、朝採りのつゆがしたたるようなものは、ないと。一部呟さんもそうですけれども、イオンに入れておりますけれども、あそこにはないものだから自信を持ってやってくれということで、やってまして、その辺はやっぱりそういうすみ分けといいますか、大型店に対抗する手段はそこにあると思います。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 先ほどのことなのですけれども、町長が効果を計算するのに大変だ、見出せないということなのですけれども、税務課から聞きますけれども、町税が合併したあたりから比べると、今町税ふえてますよね。その町税がふえているということは、どういうことかなと。当初は、6億円が今9億何ぼになっています。その原因は、波及効果があつてこうなのかなと思って調べたら、何ということはない、3年前から駅の問題で3億円ふえたところ、ところがその残りを計算すると固定資産税の下がった原因が昨年度企画財政課長から聞いたところ、敷地料が安くなったと。所得税がどうかと言うと、また下がっているように見えるのですけれども、税務課長、どういうふうになっていますか。

○委員長（松本祐一君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

固定資産税については先ほど委員がおっしゃったように、新幹線等の償却資産の増によ

り税収がふえております。ただ、町民税に関しては、平成22年から所得が大分落ち込んでおりまして、税収にして恐らく4,000万円程度その年に落ちまして、その落ちた状況が大体横ばいのまま続いていると、こういった状況です。

以上です。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） 町長、祭りやっても何やっても、こういう状況。もっと効果があれば個々の所得がふえるから税金を納めるのですよ。だから、データがないのではないのですよ、ここまでだから、これを何とかしなければならないということを、このままだったらこれでだめだから、別なことに変えなければならないという話だけのことなのですよ。

だから、そこのところを見れば、私はデータづくりはできると思うのですけれども、皆さんのほうはできないというふうに言っているのですけれども、所得が上がるということは税金を納めるということだから、景気がいいというということになるのですよ。違いますか。

○委員長（松本祐一君） 町長。

○町長（小又 勉君） その部分では、それはできるのですよ、所得税から割り出してくればですね。ただ、個々既存商店街の皆さん、どれぐらいの売り上げ目標で、どれぐらいで客層をどれぐらいにするだとか、客単価を幾らにするだとか、個々に零細な店というのは、そういうことはなかなかできないと思うのですよ。そういう部分は言っていました。ただ、結果において、所得税がいわゆる落ち込んでいると、当然所得がないから落ち込んでいる、これはわかります。わかりますけれども、今これもそうですし、全体的にしなれば何か行く道がないのかと。もっと簡単に単純に変えていけばいいのでしょうけれども、今までの事業の継続もありますし、新規のものも載せているのですよ。ここで幾らかでも伸ばしていけるのか、いかせたいと、そういう思いを持ってこういう要望も受けながら予算も組んでいるということですから。

○委員長（松本祐一君） 7番。

○委員（田嶋弘一君） だから新しいものは仕方ないと。でも売るということは、自分で行政から離れて、要は住民がみずから行政のお願いばかりでなくて、住民もみずからそういう自発的なことをしないと、一歩前に出ないんだよと。そのためには、通帳の問題でも預けるものは預けて、これでお前たちやってみろといった形をとって、また町としては新しいものを入れていくと。古いのもそのまま、新しいのはやっていく、それだったら通帳は幾らでもふえていくし、職員の負担がふえるのが間違いないという話なのですよ。だから、そこをメリハリつけていったほうがいいのではないかという話なのですよ。それをもし行政監査でもできるのであれば、やっぱり一つの着眼点に私はなると思うのですよ。

○委員長（松本祐一君） 要望でいいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（松本祐一君） 次、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、78ページ、8款1項1目土木総務費から、82ページ8款3項1目河川維持費まで、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本祐一君) 次に、82ページ、8款4項1目都市計画総務費から、85ページ、8款5項2目住宅建設費まで発言を許します。

3番。

○委員(附田俊仁君) 8款の土木費1目都市計画ですが、昨年に引き続きことしも大分雪が多かったのですね。道路に屋根雪が思いっきり走ってきて、車を壊した形跡も見えているのですが、それは建設課のほうで把握してましたか。

○委員長(松本祐一君) 建設課長。

○建設課長(米田春彦君) その件については報告が入ってございません。

○委員長(松本祐一君) 3番。

○委員(附田俊仁君) 榎林集落の中の、国道394号なので、多分報告が上がっていないかもしれないのですが、実際にバンパーが屋根から落ちた大きな雪の塊にぶつかった痕跡があります。なぜそういう話をするかという、天間地区のほうは都市計画がないわけで、結局屋根の向きが道路に対して何メートル離しなさいとか、屋根の向きを道路に向けてはいけませんというのが、全部都市計画の確認申請の中で承認を受けないと建てられませんよね、ですよ。その計画を3年ぐらい前に私、天間地区の都市計画どうなっているのかということで伺ったのですが、その後実際にいつごろから施工になる予定でしょうか。進捗状況はどこまでいってましたか。

○委員長(松本祐一君) 建設課長。

○建設課長(米田春彦君) 天間地区の都市計画については平成25年度に意向調査を進めまして随時都市計画を進めていくということになると思います。この計画の時期についてまでは、まだ。

○委員長(松本祐一君) 3番。

○委員(附田俊仁君) では逆に聞いて、意向調査が今終わったら、次の段階としてどういう手順が組まれるのでしょうか。

○委員長(松本祐一君) 建設課長。

○建設課長(米田春彦君) 意向調査の結果で、賛成が多くなるとそのまま意向調査に従って計画を進めていくというふうなことになります。二、三年で済むのかなとは思っていますが。

○委員長(松本祐一君) 3番。

○委員(附田俊仁君) 意向調査は町民に対してするものですよ。その意向調査をしたんですよ。県に対してですか。25年の予算にこの分、お金が載っているんで、この調査の内容はどのような内容になって、誰に、何を、どこの認可をもらえばという行程を伺っ

ているのですよ。二、三年でというのは、２年なのか３年なのか、その間にはどういう手続が必要なのか、誰に対して許可をもらわなければいけないのかというところの具体的なお話を伺いたいのですけれども。

○委員長（松本祐一君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

今の意向調査なのですけれども、天間林地区の住民全員に行います。その後、県のほうとやりとりをして、県のほうの許可で都市計画が決まってきます。

○委員長（松本祐一君） いいですね。

次に、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 次に、８５ページ、９款１項１目常備消防費から、８６ページ、９款１項３目消防施設費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） お諮りします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、１２日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本祐一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、３月１２日の予算審査特別委員会は、午前１０時に再開します。

本席から告知します。

本日はどうも皆様御苦労さまでした。

延会 午後 ２時１０分